

# やないづ

# 議会だより

Yanaizu

No.180

2024.11.29



Topics

9月定例会 9月4日～11日

- ・令和5年度決算認定……………2
- ・議案審議……………5
- ・一般質問 6人の議員が町政を問う！…7
- ・中学生議会特集……………13
- ・お知らせ、ちよつと一言など……………18

令和6年秋 10月17日中学生議会

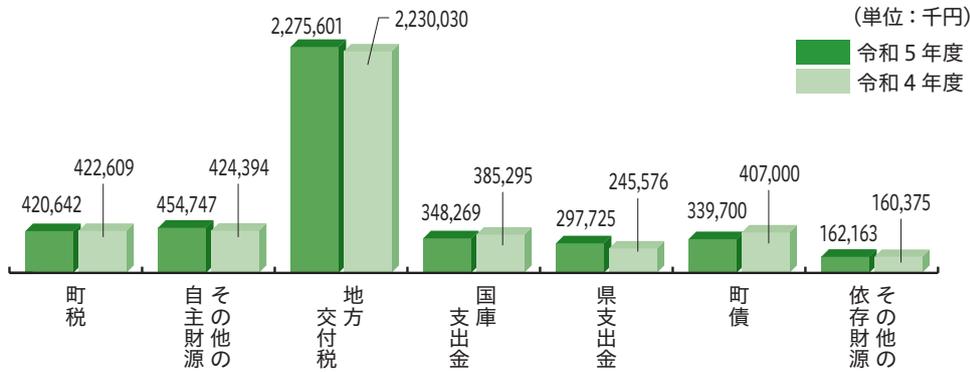
令和5年度の会計結果を総まとめ!

令和5年度 一般・特別会計決算  
 歳入総額 59億3,169万1,279円  
 歳出総額 56億5,799万758円

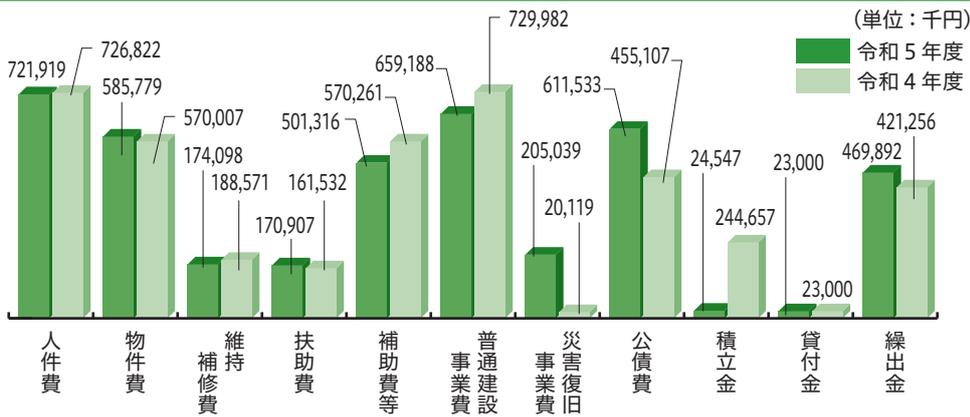
令和5年度歳入歳出決算を認定

進む財政の硬直化

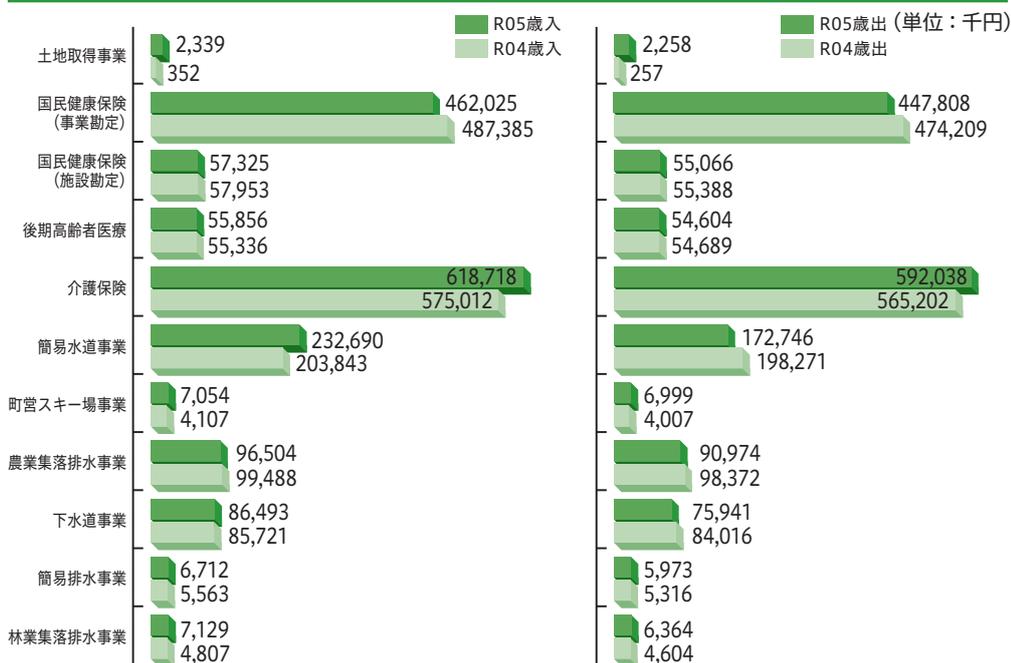
一般会計決算 歳入42億9,884万7,724円(科目別内訳)



一般会計決算 歳出41億4,721万8,199円(性質別内訳)



特別会計決算 歳入16億3,284万3,555円・歳出15億1,077万2,559円

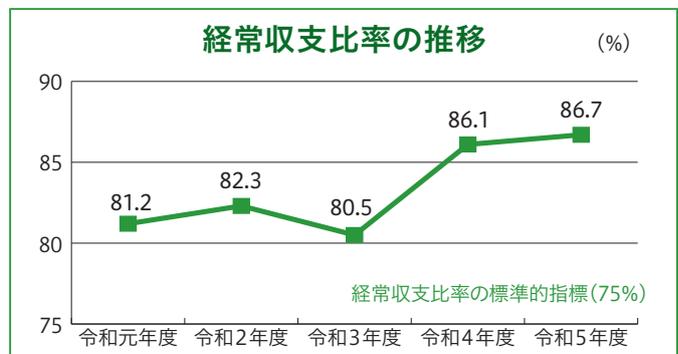
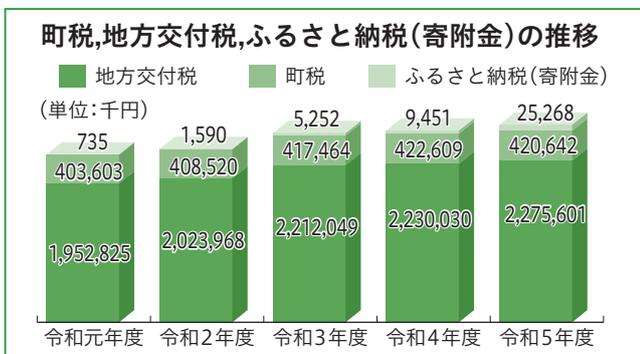
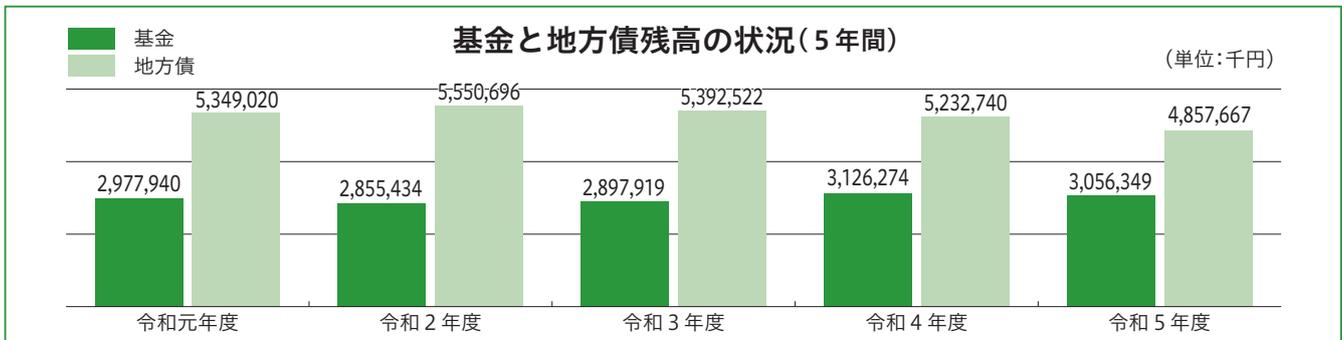


令和5年度歳入歳出決算認定の審議は、議員10名で構成される決算特別委員会へ付託され、2日間の日程で開催されました。各課長、係長より説明を受け、慎重に審議した結果を受け、本会議において認定いたしました。(詳細は4ページ)

## 地方公共団体の財政の健全化に関する法律による指標

	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率	資金不足比率
令和5年度	—	—	6.1%	—	—
令和4年度	—	—	5.4%	—	—
判断基準	15.0%	20.0%	25.0%	350.0%	20.0%

※実質公債費比率とは…公債費(借金)の財政負担を示す指標で、状況により起債(借金の申込)に協議を要する団体と許可を要する団体の判定が行われる。比率が一定以上になると起債が制限されたり、財政健全化計画を策定する必要があります。



### 「決算審査講評」(8月7日)

令和5年度の柳津町一般会計及び11の特別会計の歳入歳出決算については、計数に誤りもなく、関係諸帳簿及び諸書類についても整備されており、会計経理は正確な決算であるものと認められました。

決算統計や財政健全化判断比率を見ますと、実質公債費比率で6.1% (早期健全化基準は25%)、将来負担比率はマイナス表示(早期健全化基準は350%)となっており、将来に負担を残す財政運営では無いと判断されますが、経常的な収入で経常的な経費をまかなう経常収支比率は86.7%となっており、前年度の86.1%から0.6ポイント上昇しています。

その標準的な指標が75%であることなどから財政状況は硬直化へ向かっていると判断されます。(中略)

自主財源と依存財源の比率については、令和5年度においては自主財源20.4%、依存財源79.6%となっていますが、今後とも国、県の補助金や交付税措置される有利な地方債を活用して、町の振興を図ってください。

町民が健康で心豊かに暮らせる町づくりのため、職員の皆様が情熱を持って公務に尽力くださいますようお願いいたします。令和5年度の決算審査講評といたします。

柳津町監査委員(識見を有する者 岩佐 利昭、議会選出 新井田 順一)



#### 経常収支比率とは

…地方税、地方交付税等の一般財源(用途が特定されていない収入)が、人件費や公債費(自治体の借金の返済)等、縮減が難しい経費にどの程度費やされているかを示す指標。数値が高いほど自治体の裁量で使えるお金の割合が少なく、財政が硬直化しているといわれる。



# 決算特別委員会

(質疑応答の一部を要約して掲載しています)



## Q DX(デジタル改革)の委託料について

町として「これをしてほしい」というのを持っていてCDO(デジタル最高責任者)と相談していかないと、なかなか進んでいかないと思う。庁内、課内、プロジェクトチーム、ミライツナガル会議などで知恵を出し合っていて、町の特性を考えながら、的確な選択をしていただきたいと思いますという感じがかか?

## A 庁内で課題を出して相談

なかなか進んでいかないのを実感しているので、まずは庁内で課題を出して、CDO(デジタル最高責任者)と相談しながら、DXの計画を立てていく。

## Q ふくしま森林再生事業の計画策定業務委託料について

内容について伺う。



## A 間伐計画のための図面を作成

牧沢と琵琶首が対象地区で、令和6年度の繰越事業になっている。どのように間伐するか地区の皆さんと協議をしながら、間伐の位置や所有者などの図面を作成している。

## Q 観光客と入湯税について

コロナ禍前の86%くらいまで回復したということだが、歳入では、入湯税が減額になっている。なぜ、入浴者が減ったのか?

## A データの推移を観察し分析していく

毎月、観光客入込数を調査しており、宿泊者等も調べている。データ等の推移も観察し、旅館事業の方たちとも相談しながら、施策等を協議していきたい。

## Q 美術館入館者数について

ここ数年、入館者数が減少している。平成29年には、増加に転じているが、ムンクとの合同企画展であると思う。企画によっては、伸びが期待できるのではないか?

## A 周年企画についても検討

ムンク展の開催により入館者数が大幅に増えたが、その後、コロナ禍により、観光客が減少し、入館者も減少した。現在、名誉館長より指導をいただいて計画を立て、運営協議会のご意見もいただいて実施している。特に令和9年度は生誕120周年、開館30周年ということで、なにができるかを検討している。

## Q 地方債の活用について

財源として、地方債を活用して事業を進めている現状だが、残高が多くなっているのではないかと危惧している。基本的な考えを伺う。

## A 予算を圧迫しないようにしていく

地方債を活用すると数年後には償還しなければならない。毎年度の予算を圧迫しないようにする必要があるが、後年度の負担にならない範囲で可能な限り活用していきたい。

## Q 震災復興特別交付税について

東日本大震災から13年経過しているが、今後の見通しについて伺う。

## A 大幅に減少する

今後、大幅に減少する。柳津町では対象事業のふくしま森林再生事業が令和7年度で終了。その他の風評被害対策などは継続していく予定でいる。

## Q 相続放棄の相談について

最近、相続放棄の相談が増えているということだが、町税の減収に繋がる事でもあるため、どのように対応しているのか伺う。

## A 詳細な確認をさせていただいている

安易な相続放棄にならないように、詳細な確認を行っている。

## Q 特定地域づくり事業協同組合運営支援金について

これは、どういうものなのか?

## A 事業所へ派遣を行う組合への支援

人口急減地域とされた過疎地域で、中小企業法と協同組合法に基づく事業協同組合が、特定地域づくり事業を行う場合、都道府県知事の認定があれば、労働者派遣事業法の申請許可を届出のみで実施可能になり、組合運営費の財政支援も受けられる。安定的雇用、給与水準の確保、職場の創設、若者の呼び込み、地域事業者の維持拡大を推進する制度として、議員立法により令和2年6月4日「地域人口の急減に対処するための特定地域づくり事業の推進に関する法律」として施行された。

## 9月定例会審議議案 ー主な議案ー

令和6年第3回定例会が、9月4日から11日までの8日間の会期で行われました。今回の定例会では決算、条例の改正、補正予算、人事などの15議案を審議し、原案どおり可決、承認しました。

### 柳津町税特別措置条例の一部を改正する条例について

租税特別措置法及び福島県税特別措置条例が改正されたことに伴う条例の一部改正を可決した。  
・過疎地域における課税免除の期間が3年間延長される。

### 柳津町国民健康保険条例の一部を改正する条例について

「行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律」による条例の一部改正を可決した。

・令和6年12月2日から健康保険証とマイナンバーカードが一体化され、健康保険証が廃止される。



### 福島県後期高齢者医療広域連合規約の変更について

「行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律」により、福島県後期高齢者医療広域連合の処理する事務を変更するため、地方自治法の規定により協議を求められた規約の変更について可決した。

### 柳津町一般会計補正予算ほか、4の特別会計、2の公営企業会計の補正予算

各会計の予算額を下表の額にする補正予算を可決した。

・一般会計では、事業費確定による町債の減額、定額減税実施による臨時交付金、児童手当法の改正による支給額の増額などがある。

### ● 9月定例会後の令和6年度予算額

		9月補正後	補正額	
一	般 会 計	45億2,623万3千円	1億9,568万2千円	
特 別 会 計	土 地 取 得	30万 円	0円	
	国 保	事業勘定	4億7,846万6千円	278万2千円
		施設勘定	6,062万6千円	▲31万7千円
	後 期 高 齢	6,147万4千円	108万8千円	
	介 護 保 険	6億5,986万2千円	7,319万4千円	
	町営スキー場	945万5千円	15万5千円	
公 営 企 業	簡 易 水 道	5億5,412万3千円	520万2千円	
	下 水 道	3億9,367万1千円	150万6千円	
合 計		67億4,421万 円	2億7,929万2千円	

### 教育委員会委員の任命同意について

鈴木 礼 氏（寺家町）が9月30日で任期満了となることに伴い、同氏を再任することに同意した。

### 【諮問第1号～第3号】 人権擁護委員候補者の推薦について

鈴木 晴美 氏（藤）が令和6年12月31日で任期満了となることに伴い、同氏を候補者に推薦することを承諾した。

新井田 貴美子 氏（麻生）が令和6年12月31日で任期満了となることに伴い、天野 亘 氏（牧沢）を候補者に推薦することを承諾した。

小林 幸子 氏（砂子原）が令和6年12月31日で任期満了となることに伴い、小川 みずほ 氏（寺家町）を候補者に推薦することを承諾した。

定例会の最終日に議案審議を行いました。その質疑応答の一部（令和6年度一般会計補正予算）を要約して、ご紹介します。

#### 【質問】 地方債の補正について

今回、地方債補正で7,200万円を皆減し、その代わりに公共施設整備基金繰入金を7,200万円計上している。これは柳ヶ丘団地1号棟の外壁工事費に充当する財源で公営住宅法による事業については起債対象外であったというが、工事の変更や法改正等などの理由があるのか伺う。

#### 【回答】（建設課長）

- ・工事の変更等はありません。

#### 【回答】（総務課長）

- ・公営住宅が過疎対策事業債の起債対象外であったことが分かったが、有利な地方債等もなく基金繰入を実施した。今後はこのようなことがないように十分に確認する。

#### 【質問】 空き家物件の購入について

企画費の公有財産購入費で空き家物件を購入して、地域おこし協力隊の住まいや移住のお試し住宅に個々に貸し出すとなるとアパート扱いとなるので、防火対策や多くの設備を整備する必要があるため、大規模な修繕工事が必要になると思う。どのような考えで購入するのか伺う。

#### 【回答】（みらい創生課長）

- ・地域おこし協力隊のシェアハウスとして、その一部を移住のお試しとして整備したい。

※シェアハウスとはひとつの住居に複数人が共同で暮らす賃貸物件のこと。

【要望】 購入してから用途を決めるのではなく、用途を決めてから、購入を決定していただきたい。

#### 【質問】 地域・日本の新たなレガシー（歴史的遺産）形成事業の補助対象について

地域・日本の新たなレガシー形成事業の観光庁による補助対象経費については、今回の町主体の先進地調査は該当ならず、町の一般財源を使うことに至った経緯を伺う。

※地域・日本の新たなレガシー事業とは…将来にわたって国内外から旅行者をひきつけ、継続的な観光事業につながる地域・日本のレガシー（歴史的遺産）となる新たな観光資源を形成するための実現可能調査やプラン作成を行う。令和4年度より国土交通省の各地方運輸局が主体となり進めている。

#### 【回答】（公民館長）

- ・今年5月に採択された「地域・日本の新たなレガシー形成事業」は、地域の文化財を食文化の継承の場として活用することを検証していくため、国内2カ所を観光庁、町、選定された観光事業者の3者により、現地でのヒアリング調査を計画している。事業者の調査旅費は対象経費として認められているが、同行する観光庁、町関係者の旅費は対象外であることが後日判明した。要綱に記載されていないが観光庁からの要請もあったので、今回、補正予算としてお願いした。

#### 【質問】 県推奨米のパックライスについて

ふるさと納税の返礼品として福島県のブランド米である「福、笑い」のパックライスの説明があったが、町、町民、生産者が良くなるような方法なのか。

#### 【回答】（みらい創生課長）

- ・インパクトのある返礼品として、福島県が推奨する「福、笑い」を使用する案が浮上し、進めることができる目途が立ったため、今回の補正予算でお願いした。「福、笑い」は今年から加工品の製作・販売が認められたため、新米が取れ次第使用したかったことと、町の生産者にGAP取得を推奨する観点からもお願いしたい。

※GAP…農業生産工程管理（Good Agricultural Practices）の略。農産物の安全性や環境への配慮、労働安全など、持続可能な農業の実現に向けた取り組み。

# 町の財源と人口対策について問う！



5番 松村 亮 議員

## ○財政、移住定住について

**Q** 自主財源確保のための政策及び施策について、町の考えを伺う。

**A** (町長) 各課で様々な事業を実施しており、適正な使用料や分担金を決めて財源としている。近年はふるさと納税に力を入れている。

**Q** ふるさと納税単独の収支について、直近5年間の寄付金額の総額と経費割合について伺う。

**A** (みらい創生課長) 直近5ヶ年の総額が、3155万9千円。経費割合の平均は38・8%。町内事業者へ返礼品として支払った経費が761万9110円となっている。

**Q** 以前、公共施設の命名権について、ご意見申し上げた。やるつもりはあるか。

**A** (公民館長) 近隣町村の実施状況を調査した。現時点で町内、近隣町村の事業者にお声がけをさせていただいている。

**Q** 地方分権の実現を図る上で、国から地方への税源移譲について、税財源の拡充や強化の具体策を示している自治体もある。町長のご意見を伺う。

**A** (町長) 福島県の町村会の中で、国に対し税源分配の見直しや安定的な地方税の体系構築について、要望活動を行っている。今後とも積極的に練り広げていきたい。

**Q** 法定外税について、ちまたのニュースで飛び交っている観光地への宿泊税の導入意思について伺う。

**A** (町長) 自主財源確保のために1つの手段として検討していかねばいけない。しかし、観光客の入りに込みに影響があるか注視して慎重に判断をしていく。

**Q** どんな施策を並べようとも、財源不足では実施できないのは明らかで、自主財源確保に向けた計画なくして町の将来は描けない。具体策及び成果指標の必要性について伺う。

**A** (町長) より具体的な方策を示すとともに、設定可能な指標について、しっかりと示し、目標達成、自主財源の確保に向け努力していきたい。

**Q** 宅地分譲の進捗ならびに今後の予定について伺う。

**A** (町長) 町有地を優先し、小巻と大平町地内を候補地として調査を行ってきた。どちらも課題の解決に時間を要するので、既に分譲地として整備されている地区の拡張ができないか、検討を進めている。

**Q** 既存分譲地の拡張一択なのか。ほかの土地も改めて候補地として選定し直す動きが行われるのか、行わないのか。

**A** (町長) 宅地分譲は大きなプロジェクトになる。可能性については幅広く見ていきたい。一つに限定することなく、検討のテーブルを上げていきたい。

**Q** 高齢化によって離農者が増えてくる。離農された方の農地を使って宅地分譲の候補をつくっていくようなことはあるか伺う。

**A** (みらい創生課長) 将来的に遊休農地が増えてしまったと想定した場合、一つの考え方としてあり得るのではないかと考えている。

**Q** 町政の実行力を高めるために、諸々の事業を計画に具体的に落とし込むこと、実施事項に日付をつけていいただきたい。そのためには、振興計画における審議会との組閣から進め方、進捗チェック等、全てのプロセスを見直す必要があると考えるがいかがか。

**A** (町長) 計画策定に当って、実効性のある計画にしていくと審議会で合意、確認をしたところである。計画には、目標値、期限、そういった数字を出していくことは非常に大事なことで、心がけていきたい。

【※一般質問とは…議員が議長の許可を得て、町の事務全般について質す発言】

# 教育現場の新たな課題にどう向きあっていくのか！

## ○部活動の地域移行について

## ○コミュニティ・スクールについて



1番 小川 浩議員

※コミュニティ・スクール…「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第47条の5の「学校運営協議会」を設置している学校のこと

**A** (教育長) 調整を赤ベコトータルスポーツに担当してもらい、様々な課題への対応策を講じながら、令

**Q** 土日の部活動における指導者の日程調整が大それたと思うが、その周知方法について伺う。

**A** (教育長) ①文部科学省から示された方針を受け、一昨年度から検討会議で関係団体等と協議している。また、中学生や保護者にアンケートを実施し、その結果も参考に検討し、大まかな方針を提案した。今年度に可能ならば試行できるよう、保護者会や教職員への説明も行った。改革推進期間、最終年度の令和7年度中には軌道に乗せたい。

**Q** ②赤ベコトータルスポーツに事務等を担当してもらい、スポーツ少年団指導者や教職員、保護者に指導員として協力してもらうことを想定している。

**Q** 部活動地域移行に関して次の2点について伺う。

①改革推進期間中の休日部活動の取り組み

②部活動の完全な地域移行の実際の受け皿

**A** (教育長) 町独自の研修会は必要と考えている。例えば、県の文化スポーツ局から講師を派遣してもらい、指導スキルの向上や不適切な指導の防止に努めて資質向上を図りたい。可能であれば、日本スポーツ協会等の資格取得してもらえれば、さらに良いと考える。

**Q** 専門の方に指導いただければメリットはあると思うが、指導者の資質の確保、向上のための取り組みについて伺う。

**A** (教育長) 町職員を部活動指導員とすることは、今のところ考えていない。スポーツ少年団の指導者や部活動の外部指導者の協力による現体制が持続可能で、より良いのではないかと考えている。

**Q** 町に住んでいる方だけを指導者とせず、町出身者や町に勤務されている方にも声をかけてはどうか。福島市では市の職員が指導に当たっていく方針を発表したが、町ではどう考えているのか伺う。

和8年度の本格実施に向けて準備していく。

**A** (教育長) 令和4年度に設置した学校運営協議会で町の強みを生かした子どもの育成ができるよう、ご意見を伺った。今後も「気づき、考え、協働する」地域学校協働活動との連携を深めていきたい。

**Q** 町は令和4年度からコミュニティ・スクールを開始しているが、現状と、これまでの成果、今後の学校運営への関わりについて伺う。

**【要望】** 指導助言を行うアドバイザーの配置は重要な事だと感じているので、町長にも要望します。

**A** (教育長) 文部科学省から方針等が示されていないので、細かい検討はしていない。学校から切り離し、地域活動として行うのであれば、時間帯を夜間にするのも考えていかなければならないが、学校で行っている部活動はしばらく続くと思う。

**Q** 平日午後の部活動で、指導者が毎日時間をとるのは困難であると思うが、部活動の地域移行が本格化していく中、今後の考えがあらば伺う。

**【要望】** 子どもたちが元気に安心して学校に通うためにも活動が充実することを望みます。

**A** (教育長) 校長、教頭も参加しているので、意見交換を行うことは可能である。

**Q** 学校運営協議会に学校側から要望があった場合、対応が可能か。

**A** (教育長) 授業参観は、昨年度から行っている。ほかの学校行事の案内も出してもらっている。

**Q** 学校運営協議会では授業参観などを行ってきたが、それ以外の参加方針があるか。

**A** (教育長) 熟議のテーマとして取り上げても考えられている。

**Q** 「食育」は小中学校を一貫し、各学校が共通して取り組める項目だと思いが、熟議として取り上げていく考えはあるか伺う。

# 町の農業の将来を考える！

## ○町農業の課題と展望について



6番 岩瀨清幸議員

※地域計画…概ね10年後を見据えた将来の農地利用の姿を明確化した設計図のこと  
※スマート農業…高齢化や労働力不足を補うため、デジタル技術（通信技術や人工知能）を活用して効率的な生産を行う農業のこと

**Q** 次の3点について町の考えを問う。  
①地域計画策定の進捗状況  
②多面的機能支払交付金事業及び中山間地域等直接支払交付金事業の見通し  
③鳥獣被害の対策

**A** (町長) ①町を8つに区分して昨年度より着手し、郷戸、細八、藤地区の現況地図は作成しており、今後、地区座談会を行い、目標地図を作成する。残り5地区は、これから現況地図の作成となる。年度内策定を進める。  
②地区から継続要望があるため来年度以降も継続していく予定だが、事業詳細は国から示されていない。現在、両事業とも22地区が活用しているが、参加数の増減はあると思われる。  
③野生鳥獣被害防止づくり補助事業、電気柵購入補助事業などの支援を行っているが、広範囲な問題で、猟友会や会津地域鳥獣被害防止対策推進協議会とも連携を図り、対策を進めていく。

**Q** 地域計画の座談会を、各地区で開くことになり、スケジュールについて伺う。

**A** (地域振興課長) 国の説明では各地区座談会回数のパターンが示されており、町では現況地図でもって1回開催する。タイトなスケジュールになると考えている。

**Q** 町の農業の将来を考えると土地の集約が必須と考えるが、土地の集約化をどう図っていくのか。

**A** (地域振興課長) 基本的に所有者や耕作者の考え方が前提になる。しかし、今回の地域計画、目標地図作成により、耕作されていない場所が明確になるので、地区座談会での協議や、新規就農者等の相談にもつなげていきたい。さらに農業委員会や土地改良区等とも協議していきたい。

**Q** 今年度から柳津町農機具マッチング事業が始まったが実績がない。農家の方知らないからではないかと考えるが、周知をどう図っていくのか伺う。

**A** (地域振興課長) 年度初めのお知らせ版とホームページに掲載したが、今後も継続的に周知していきたい。

**Q** 農地のマッチング事業を行えば、営農拡大や、新規就農を考えている方には良い事業になると思うが、町の考えを伺う。

**A** (町長) 農家の法人化と大規模化を図りながら、集約しやすい、マッチングしやすい状況づくりが必要であると思う。

**Q** 町農業の将来を考えると、スマート農業などの大規模化、または米や野菜などに付加価値を付け販売し、農家収入を増加させるという考えがあると思うが、当局の考えを伺う。

**A** (町長) 付加価値を付けて高く売っていくという考えは、これからやるべき考えだと思ふ。

**Q** 鳥獣捕獲従事者は高齢化が進んでいるが、その確保と若者の資格取得に向けた取り組みを伺う。

**A** (地域振興課長) 現在、地域おこし協力隊が着任しているが、若い方の理解が必要であると考えている。被害の大きさ等を周知しながら進めていきたい。

**Q** 町鳥獣被害対策計画は、捕獲は被害の大きい地区を重点とし、必要最低限にするところがあるが、頭数を減らすことにならないのはいか。

**A** (地域振興課長) 鳥獣行政の基本的な考え方を受け、人の生活エリアと鳥獣の生活エリアに緩衝帯を設け、共存共栄を目指してきた。計画に記載されているが、現在は耕作放棄地が増え、里山を手入れする方が減り、緩衝帯が不明確になり、人の生活エリアに鳥獣が出て来ている。

**Q** 農業の担い手確保やスマート農業を推進すると町長の公約にあるが、将来像をどのように描いているのか伺う。

**A** (町長) 補助金や国県制度の活用などで新規就農者の確保に取り組み、併せてスマート農業の推進体制づくりを関係団体等と進めていきたい。持続可能な農業を確立することで、鳥獣被害も減るなどとして、農業の未来を明るくすることにつながれば良いと考えている。

再度、<sup>ただ</sup>質します！



2番 渡邊俊典議員 わたなべとしのり

○柳津駅駅舎改修工事について

**Q** 6月定例会で質問した駅舎改修工事の件で、設計事務所の選定、工事金額及び施工に関する出来形の状態、委託した設計事務所の資質等を再度伺う。

**A** (町長) 無人駅となつた会津柳津駅の利活用と歴史ある建築物の保存、継承に取り組んだが、設計事務所を選定はデザインや工法等の可能性を考え、町の指名競争入札資格者名簿登録事業者を指名したプロポーザル方式を採用した。当初は9372万円で契約したが様々な追加が生じ、1億1204万6千円で竣工した。工事は社内検査、監理者検査、竣工検査と段階的に検査しており、指摘箇所の補修は完了した。

※プロポーザル方式：  
単に価格の安さだけで選択すると期待した結果が得られない場合があり、実績ある者だけを選定する随意契約では公平性の問題がある。公募または指名で複数の受託希望者から企画を提案してもらい、能力があるものを選ぶ方式のこと。

**Q** 昨日の午後に見たところ、まだ割れている。色違いのモルタルで補修して終了なのか。

**A** (町長) 不完全な場合であれば、再度やり直していただきたいと思つている。

**Q** 修復して割れたとしたら、元々が悪い。何回やっても割れる可能性が高いと思うがいかがか。

**A** (町長) 設計、施工において都度、議員の皆さんに説明している。予算も承認いただき、契約の同意もいただいている。

**Q** プロポーザルの審査員は無記名にしたのか。

**A** (町長) 手続きは法令・規則にのっとり行われている。

**Q** プロポーザルで示された工事金額は3千3百万円だが、当初の3倍で契約をしたのは、どういうことなのか。

**A** (町長) 新築より改修は工事金額が高くなる。また、只見線に接した物件で、様々な規制がある中で、工事でもあった。資材や人件費の高騰も承知の事実かと思う。見積もりを出す段階では、必要最小限の取り壊しにより内部を確認しているため、工事に当たって増額が出るのは不思議ではないと思う。

**Q** 追加工事の約2千万円は、屋根の部分。工事をやる前から、ゆがみがあった。どう考えて、追加工事を認めたのか。

**A** (町長) 初めて聞いた時は高いという思いがあったが、説明を聞いた中で納得した。

**Q** 町として、今後、反省してもらわなければいけないのは、プロポーザルのやり方であると思うがいかがか。

**A** (町長) 町の指名競争入札の有資格者から指名してプロポーザルを行っている。有資格者の登録は指名競争入札参加資格審査委員会

で審査を行っている。審査は適正に行われたと考えている。

**Q** 町が9百万円、過疎債、借金を使っている。国県から3千万円か4千万円の補助金があったが、それ以外は町負担と過疎債で賄っているのではないか。

**A** (町長) 過疎債は交付部については借金という考え方でなくともいいと思う。

**【要望】** 今後とも、こういうことに関しては、かなり注意を払ってもらわなければいけないし、こういう経緯になったことも、よくよく調査していただきたいと思います。

※過疎債とは  
過疎対策事業債。過疎地域自立促進特別措置法により過疎地域に指定された市町村が過疎地域自立促進市町村計画に基づいて行う事業の財源として、特別に発行が認められる地方債(借金)。その元利償還金(返済金)の70%が国(収入)に算入され、町の歳入となっている。

# 道路に倒れそうな樹木をどうする！



9番 荒明正一議員

## ○道路の安全対策について

**Q** 道路上に落下物、例えば大峯林道には枯れ枝等が時々あり、道路周辺には倒れそうな木があったが、通報したにも関わらず、処理されないという現状があるが、どのような対策を考えているのか伺う。

**A** (町長) 職員によるパトロールのほか、通行される方からの連絡を受けたときは、即座に対応している。ただし、道路沿線の立木では、危険が差し迫っている場合や、道路上に倒れているなどの通行に支障のある場合のみ、対応している。倒れそうな木の場合、所有者へ伐採の依頼をしており、陥没などの破損箇所も、できる限り早急な対応をしている。

**Q** たまたま、倒木に遭わなかったから、よかったものの、知事が来町した時、倒れた木を地区の人足で処理したことがある。町は適切に対応しているのか。

**A** (建設課長) 台風19号のときで、地域の皆さんに倒れた木を処理していただき、感謝しております。倒

れそうな木があつて、それを何とかできないかということ、道路の管理している幅として、支障になる木があつたならば、人が通るところは2・5m、車が通るところは4・5mの高さまでは、切ることができる。私有地にあり、道路に支障にならない箇所は、民法や道路法上の定めにより、所有者自らが管理しなければいけないので、防災を含め、官民一体で対策を行っていただくには、ご協力をいただきたい。

**Q** 端的に言つて、我々町民は一番立場の弱い人間で、役場がこうしないと駄目だ、我慢しろと言われて怒つている。今の状況では、町民といっしょに現場に行つて、協議すべきだとは思わないか。

**A** (建設課長) 倒木は道路の維持管理上、切らせていただくが、本来であれば所有者で切るのが原則である。道路敷地以外の所有者の木が倒れ、通行車両が損傷した場合には、地権者や木の所有者が賠償責任を負うことになる。個人の財産を安易に切

ることはできないので、ご理解ください。

**Q** 町長あるいは副町長たちも、状況をしっかりと把握しているのか伺う。

**A** (副町長) 昨日、一日に、全ての林道・町道をパトロールした。適切に状況把握や管理をしていると思う。

**Q** さらに、今後、町がどのような対応をしているのかを伺う。

**A** (建設課長) 道路の管理については、町民の皆さんが安全に交通できるように今後もしっかりと努めていく。お願いとして、道路の気になるところがあつたなら、皆さんの力添えもいただいで、対応していきたい。

**【要望】** まだ、倒れそうな木はある。これからの時代は、いつ、どのような台風が来て、倒れるかも分からない。今後、所有者等に注意喚起してもらいたい。

### 議会録画映像のお知らせ

一般質問の映像を、町のホームページから視聴することができます。



町公式ホームページ → 町議会 → 議会録画映像

スマホやタブレット端末からも、見ることができます！

(右のQRコードをご利用ください)



# 行政改革にどう対応していくのか！

## ○柳津町におけるハラスメント対策について

## ○国土交通省地域インフラ群再生戦略 マネジメント(群マネ)について



7番 新井田順一議員

**Q** 町職員のハラスメントの防止等について、どのような対応をされているか伺う。

**A** (町長) 地方公共団体におけるハラスメント防止は、関係法律及び厚生労働省指針に基づき、措置義務及び責務が課されているが、令和6年3月1日に職員のハラスメントの防止等に関する要綱を制定し、相談窓口の設置や方法を定め、各種ハラスメントの防止と発生した場合の対応に努めている。また、顧客等からの著しい迷惑行為、カスタマーハラスメントの防止については、録音機能付電話機の導入等の対策を行ったが、内容に応じて組織的な対応をしていかなければいけない。ハラスメントは社会的評価に悪影響を与える大きな問題で、職場、職員が明るく仕事のしやすい環境づくりに努めていく。

て暮らせる町の基本ではないか。できたばかりの規定だが、改正を検討する余地があるか。

**A** (町長) 一緒のほうがいいと思うので、前向きに検討していきたい。

**Q** 東京都狛江市では議員ト防止条例を入れた。職員も議員も一緒にやろうという発想は良いことで、安全安心し

**A** (町長) 複数市町村で実施する広域連携と道路・河川・下水道等を一括管理する他分野連携の2種類に分類され、メンテナンス業務

**【要望】** 人事権や予算の裁量権がある人に冷遇され、闇に葬られ、夢と希望を持って職員になった方が辞めてしまう恐れもあるので、前向きに検討していただければと思う。

**Q** 地域インフラ群再生戦略マネジメントとは、広域的視点で道路、公園、上下水道などの複数、他分野のインフラを「群」として更新、集約、再編、新設をも組み合わせ、効率、効果的にインフラ機能を維持するための支援事業ということだが、具体的内容と町の取り組みについて伺う。

**Q** 「群マネ」は、過疎地域が人口減少により、専門技術者や建設土木業者が減るため、仕事や公共事業が減らして効率性を高めるもので、業者や行政、ひいては町民にとっても、良くなる事業だという話だが、宮下土木事務所管内の柳津、三島、金山、昭和で一番心配されるのは除雪であり、何とか今のところは間に合っているが、「群マネ」を活用した場合、除雪体制がどのようになるのか。

**A** (建設課長) 広域的連携が行われれば、現地確認や連絡調整が軽減され、時間が節約できる。しかし、人員不足が深刻な課題で、除雪作業員の取り合いや費用が増額する可能性がある。今後の状況を注視しながら、当面は町直営の除雪体制で交通の

をNPO法人等の民間事業者に委託業務として発注する事業。当町は取り組みを行っていないが、多額の費用や職員の負担が発生しているため、近隣町村と連携していくことは、有効な手段であると考えている。



安全を図っていく。  
**【要望】** 宮下土木事務所管内では町道の延長や橋やトンネルが多い柳津町だが、以前、三島大橋が振動か老朽化でポルトが落下するという事故があった。三島町では工事に莫大なお金がかかると大変心配していたが、宮下土木事務所でも国直轄の修繕代行事業を導入し、町の支出が少なくて助かったという。当時のマスコミ等では奥会津方式というネーミングで大変評価されたが、県と連携を強化して、何かあったらお願いできるような町として努めていただきたい。

# 中学生議会

10月17日（木）、役場議場において「持続可能な柳津町をつくろう」をテーマに中学生議会が開催されました。会津柳津学園中学校3年生の代表10名が議長・議員席に座り、町執行部の出席のもと開会しました。6名の中学生議員が、町政に対する疑問や魅力ある町づくりのための提案を一般質問として行いました。緊張しながらも、しっかりと意見等を発表することができました。



議長を務めた 牧野 友香 君 まきの ゆうか

No.	一般質問の内容	質問者
1	観光について	かねこ せいご 金子 星護 君
2	イベントについて	こばやし たく 小林 巧 君
3	地域コミュニティについて	さかぐち さや 坂口 さや 君
4	共生社会について	しらいわ りおん 白岩 俐穂 君
5	体育施設について	すずき ことろう 鈴木虎太郎 君
6	スキー場の利活用について	めぐろ あおい 目黒 碧唯 君

僕たちのやりたいことを、ただ何も考えずに発言するのではなく、町の施設の現状や費用のことを考えながら議会を進めなくては行けないのでとても大変だなと思いました。今町の政策や考え、工夫などが中学生議会ですべて知ることができて良かったです。

中学生議会で町の人たちに自分の意見を言うことができてよかった。貴重な体験ができてよかった。

柳津町の現状を知ることができた。

中学生議会を通して、私たちが出した質問に対して真剣に答えてくださり、町は町民の意見を取り入れていることがわかりました。いい町にするためにいろいろなことに取り組んでいることもわかりました。

## 中学生議会の感想

中学生議会を体験してみて実際に考えた質問を取り入れてくれたりなど空き家やあまり利用されていない森林公園などを活用したミニシアターやミニ図書館などが本当に実現できたらいいなと思いました。柳津町が良くなるように他のアイデアも実現できたらいいなと思いました。

町の課題やその解決策などを自分たちで考えることができ、それを議会で提案することができて、とても良い機会になった。

中学生議会をして、最初はとても緊張したけど質問と再質問をちゃんとできて良かった。



実際に議場に入り、町長さんに自分たちで考えた質問に対して、答弁をしてもらい、良い経験ができた。中学生がこのような体験をできることは決して当たり前のことでも普通なことでもないため、この体験ができたことに感謝の気持ちを持って、柳津町に貢献していきたいと思った。

議員として質問するのは、緊張したけれどもうまく言えてよかった。僕たちが考えた質問に真剣に考えて答えてくれたのがとても嬉しかったです。これからの柳津町がよりよくなるために中学生議会などが開催されているのが良いと思いました。



3 番議員  
金子 星護 君

## Q 観光について

町の観光について質問いたします。先日、柳津町役場の職員の方の講話から観光客を増やすことで町の収入が増え、福祉や教育、施設の維持、イベントの開催につながることを知り、観光客を呼び込むことが柳津町の発展に欠かせないと感じました。また、グローバルが進む現代社会において、インバウンドに対する政策も必要であると思いました。柳津町の伝統工芸品や郷土料理等を日本各地、世界各国に出向いてPRする活動が必要だと考えます。

そこで柳津町のPRについてどのような活動をしているかお聞かせください。

**A** (町長) 観光向けのホームページの開設やパンフレットの作成配布、PR動画の作成配信、新聞等の各媒体での広告、首都圏等の開催イベント等の出展など様々な観光PRを行っています。町の特徴を出すことが重要であり、全国的に人気が高まっている「赤べこ」を全面的にPRしています。首都圏のイベント等では赤べこファミリーが出張する時もあり、大きく貢献しています。インバウンドに関しては、国内の様々な観光地を巡る外国人観光客に、広域的なPRが有効と考え、会津地域又は奥会津地域、只見線の沿線市町村と連携した取り組みを行っています。町には、赤べこのほかにも圓藏寺やあわまんじゅうなど多くの観光素材があり、美しい自然や景観、伝統文化や生活文化などが観光資源として注目されていますので、調査・分析しながら取り組んでいきたい。

## Q イベントについて

町のイベントについて質問いたします。会津柳津学園中学校の全生徒に対するアンケートで「柳津町の強みはなんですか」という問いに対して、「イベントが楽しい」と答えた人が約54%いました。イベントを通して、観光客を呼び込んだりすることで活気があるまちづくりができ、移住者が増えるのではないかと考えます。そこで、柳津町ではどのようなイベントを行っているのか、どのくらいの頻度で開催しているのか、イベントへの参加者や来場者はどの程度いるのかお聞かせください。



6 番議員  
小林 巧 君

**A** (町長) 町が主催で開催するものや、柳津町商工会や柳津観光協会、民間事業者等が主催するイベント、古くから地域や寺社に伝わる祭礼など様々な目的・形で開催しています。観光客を呼び込む、町が大きく関わる主なイベントは、毎年6月開催「うつくしまみずウオーク柳津大会」、8月「壺まつり流灯花火大会」、2月「会津やないづ冬まつり」などが挙げられます。昨年度の来場者・参加者数については、うつくしまみずウオークが約1,000名、壺まつり流灯花火大会が65,000名、会津やないづ冬まつりが4,000名となっています。イベント開催は、目的達成のため、様々な関係者と連携・調整を図り行っており、観光客や地域住民が楽しく満足し、また行きたいと思えるよう、アイデアを出し合い、工夫しながら実施しております。



7 番議員  
坂口 さや 君

## Q 地域コミュニティについて

町のコミュニティづくりについて質問いたします。1学期に町の健幸クラブのボランティアに参加しました。そこで高齢者の方から「家に誰もいなくて寂しい」や「地域に若者がいなくて寂しい」といった声を聴きました。そこで若者が集まり、若者と高齢者が交流を深めることができるまちづくりをしていくことが必要であると考えました。若者と高齢者を集め、お互いに昔の遊びや今どきの遊びを一緒に遊ぶといった場所を作れないかと考えています。若者や高齢者が一緒に遊び、交流することについてお聞かせください。

**A** (町長) 近年、一人暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯が増え、孤立感を抱える高齢者が増えている。この状況を改善するため、世代間の交流を促進することは、欠かせない取り組みであると考えています。交流がもたらす効果は、高齢者を思いやる気持ちが育まれ、人生経験や生活の知恵を学ぶことができ、自分の役割を見つけることで活力が生まれるなど、双方にメリットがあると考え、健幸クラブへのボランティアや保育所児童による敬老会への参加などを実施しています。しかし、令和7年度には団塊の世代が後期高齢者となり、支援が必要な高齢者が増加していくと想定されます。また、国は令和2年の社会福祉法改正で高齢者、障がい者、認知症の方、子育て世代などが抱える様々なニーズに対応するための総合的な支援体制の整備を求めています。交流スペースやカフェコーナーなどを設け、若者や地域ボランティアなど様々な立場の人が関わる交流イベントやワークショップなどを気軽に行えるような場所づくりに取り組んでいきたい。



8 番議員  
白岩 俐穩 君

### Q 共生社会について

町の共生社会の実現に向けての取り組みについて、質問いたします。会津柳津学園中学校の全生徒に対するアンケートで「柳津町の良いところはなんですか」という問いに対して、「観光地であること」と答えた生徒の割合が約65%で、「どういった町であれば住みやすいと思いますか」という問いに対して、「きれいな街並み」といった回答が約70%ありました。町に観光客を呼び込むことや住み続けられるまちにするために、共生社会の実現が必要だと考えます。共生社会の実現に向けての見解をお聞かせください。

**A** (町長) 社会には様々な状況にある人々が生活しています。「共生社会」とは、すべての人々が分け隔てなく暮らしていくことのできる社会です。心身の障がいの有無、性別、年齢、国籍などに関係なく、お互いの人権や尊厳を大切に、支え合いながら生活していくことが出来る社会です。町は、街並み整備や観光客の誘客を行う上で、障がいがある人には、通路や入り口の段差を無くすことや車いすが通りやすい広さにすること、外国人観光客には、観光案内看板や有事の際の避難誘導看板を外国語表示にすること、年齢、性別に関係なく使用出来るトイレを整備する等、それぞれの人が感じるバリアを取り除くバリアフリーの実現をしていくことにより、多くの観光客が訪れ、町民の皆さんが住み続けられると思っております。また、2015年の国連サミットにおいて採択された世界目標のSDGs(持続可能な開発目標)は、「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包括性のある社会の実現で、貧困、保健、教育、成長、雇用、生産、消費等17の目標に2030年までのゴールを定めて実現しようというもので、SDGsにも取り組んでいきたい。

### Q 体育施設について

町の体育施設について質問いたします。近年、温暖化の影響で気温が上昇し、熱中症対策が求められています。私たちも部活動の際は、水分や塩分補給をしたりして熱中症対策を行っていますが、体育館内は非常に暑く、活動がままならない時があります。気象庁のデータによると、観測点は金山町ではありますが、7月11日現在では例年よりも平均気温が1度高いことがわかりました。学校の体育館やBGの体育館に空調設備を設置すれば、心地よい環境で活動できるのではないかと考えました。以上のことから空調設備があれば、小さな子供や高齢者の方も安心して体育館を利用できるのではないかと思います。また、県内には空調設備のある体育施設が限られているため、各地から利用者が来て観光にもつながります。体育館への空調設備の設置についてお聞かせください。



9 番議員  
鈴木 虎太郎 君

**A** (町長) 近年の温暖化による気温上昇により、熱中症対策がますます重要になっています。特に、体育館内での活動が非常に暑く、健康リスクが高まる可能性がある点について、当町でも懸念しております。ご指摘の通り、空調設備の導入により、体育館内の環境を改善し、安心して利用できる場を提供することができれば、小さな子供や高齢者の方々にとっても非常に有益であると考えます。また、他地域からの利用者を呼び込むことができる点や防災拠点の機能強化が図れる点からも、地域振興に寄与する可能性があると考えております。しかし、空調設備の導入には、莫大な購入・設置のための費用や運用のための経費がかかります。現在の財政状況を考慮すると、全ての体育館にすぐに空調設備を設置することは難しい。まずは、空調設備の導入にかかる費用とその効果を分析し、最適な解決策を模索し、国補助金や各種の助成金の利用可能性を調査して、財源確保に努めていきたい。



10番議員  
目黒 碧唯 君

## Q スキー場の利活用について

スキー場の跡地の利用について質問いたします。町のスキー場の跡地は、令和5年度の広報やないづ9月号の町のアンケートの自由記述欄にも「スキー場の跡地について早く進めてください」と記述があるなど、町民の関心も高いと思います。そのスキー場の跡地に太陽光パネルを設置するなどして、クリーンエネルギーの利用の推進に活用してはどうかと考えます。町では、令和5年12月に日産自動車などと「持続可能な暮らしづくり連携協定」を締結しています。令和5年度広報やないづ8月号の町長の就任あいさつの中の重点取組項目の中にも「地熱・小水力・太陽光など再生可能エネルギーを推進する」とあります。太陽光パネルの設置には広大な土地が必要であり、木の伐採が必要となります。スキー場の跡地であればそういった環境破壊等の恐れもなく、設置できると考えました。こういったスキー場のクリーンエネルギーのための利活用についてお聞かせください。

**A** (町長) 地権者の方々と協議を重ねてきていますが、町は、花の咲く木を植栽し遊歩道を整備することにより、皆さんに長く楽しんでいただける場所としていきたいという1つの考えは持っています。

また、レストハウスの屋上から望む景色がとても素晴らしく、ジオラマのような自然豊かな街並みの中を只見線が約10分間走行する姿を見ることが出来ますので、展望台としての再利用も考えています。昨年度は第1リフトのワイヤーロープの撤去を行い、本年度は旧管理棟や遊具の撤去を行う予定となっています。現在、町では再生可能エネルギーの導入・活用を推進していますが、スキー場は国道や町内からよく見えることから、大規模に太陽光パネルを設置した場合、景観を損なう可能性があります。ただし、レストハウスなどの建物の一部にパネルを設置し活用することは可能だと思います。また、スキー場は越後三山只見国定公園内となっておりますので、役場内で十分に協議するとともに、地権者の方々をはじめ、関係者とも協議していきます。

### 中学生議会を動画で見よう！



中学生議会の様子を町のホームページで閲覧することができます。以下のアイコンを選択してください。



柳津町公式ホームページ

町議会

中学生議会録画映像

スマホやタブレット端末からも見るができます！

右のQRコードをご利用ください。



## 第4回臨時会審議議案 — 主な議案 —

令和6年第4回柳津町議会臨時会が10月18日に開催されました。今回の臨時会では、専決処分の承認、特別功労者表彰について、一般会計補正予算などの6議案を審議し、原案どおり決定しました。

### 専決処分の承認を求めることについて(専決第7号 柳津町一般会計補正予算)

総務費のなかの選挙費の増額(69万6千円)をする補正予算の専決処分を承認した。  
【専決理由】 衆議院解散に伴う第50回衆議院議員総選挙・最高裁判所裁判官国民審査を実施するための予算を計上した。



### 特別功労者の表彰について(3名)

町の表彰条例に基づき、候補者3名を表彰者にする可決した。  
・田崎 為浩 氏(新村) ・伊藤 昭一 氏(黒沢) ・鈴木 吉信 氏(琵琶首) の3名

### 令和6年度柳津町一般会計補正予算

11月3日に実施される町自治功労者表彰式の表彰対象者の増に伴う追加費用69万5千円を支出するため、予備費からの充当をする補正予算を可決した。(歳出予算の補正のみで総額の増減なし)

## 町民と議会との懇談会

7月28日(日)に門前町地区、8月27日(火)には八坂野地区の方々と懇談会を実施し、町政についての意見交換を行いました。今後の議会活動に活かしていきたいと思っております。ありがとうございました。  
また、開催を希望する地区については、随時受付いたしますので、議会事務局までご連絡ください。

門前町地区



八坂野地区



### 町村議会議員研修会



10月25日(金)郡山市において、福島県町村議会議長会主催の研修会が行われ、議会改革や現在の政局についての講演を拝聴しました。

### 定期監査



10月21日(月)から7日間の日程で令和6年度上半期における町会計事務及び経営管理状況に関する監査が行われました。

## — 議会の動き (令和6年第2回定例会以降) —

- 6月24日 奥会津五町村議会議長連絡協議会総会(只見町・議長)
- 6月25日 両沼地方議会議長行政懇談会(会津坂下町・議長)
- 6月26日 町議会議員行政調査(北海道方面、～28日)
- 7月1日 第74回社会を明るくする運動駅頭広報  
(総務文教常任委員長、副委員長)
- 会津総合開発協議会会津若松地方部会県要望会  
(県庁・議長)
- 7月2日 町村議会広報研修会(福島市・広報常任委員)
- 7月3日 会津若松地方広域市町村圏整備組合行政調査(茨城県方面・広域議員)
- 7月5日 両沼地方町村議会議長会臨時総会(会津坂下町・議長)
- 7月11日 只見川河川整備促進期成同盟会総会(三島町・議長、産業厚生常任委員長)
- 7月17日 第23回両沼地方町村議会議員交流会(町民センター)
- 7月19日 議会全員協議会
- 7月22日 国道400号杉峠改良促進期成同盟会総会(三島町・議長、副議長)
- 県道柳津昭和線・滝谷桧原線整備促進期成同盟会総会  
(三島町・議長、産業厚生常任委員長)
- 7月30日 両沼地方町村議会議長会行政調査(北陸方面・議長、～8月1日)
- 8月9日 会津若松地方広域市町村圏整備組合議会定例会(会津若松市・広域議員)
- 8月19日 議会全員協議会
- 8月20日 県町村議会議長会正副議長・事務局長研修会(福島市)
- 8月22日 奥会津五町村議会議長連絡協議会管内行政視察(昭和村・議長)
- 8月28日 議会運営委員会



第23回  
両沼地方町村議会議員交流会

### 次回定例会のお知らせ

- ・初日は「代表質問と一般質問」を行います。
- ・ゆきげ館とふれあい館ではテレビ傍聴できます。

令和6年 第4回定例会  
12月4日(水)～12月6日(金)  
《12月4日 午前10時開会》

第4回定例会は「赤べこ議会」です。  
「赤べこ伝説発祥の地」をPRするため、  
真っ赤な赤べこのはっぴを着用して行います。



ちょっと一言

今年も暑かった夏が過ぎ、秋になっても暑さが続いた、異常な年となりました。

そのことよって、町の基幹産業である農産物への影響が心配されていましたが、稲倒れが大規模に起こり、収穫量の減少が心配され、農家の方々が、心を痛めてしまつような事態となりました。

町の議会議員として思うところは、現在の町の状況である、進み続ける高齢化や後継者の減少に加えて、昨今の気候変動などによる農業経営の先行き不透明感などがあります。現在、農家の方々が抱えておられるであろう諸々の不安を共に改善して行けるように、なんらかの方向性を見出していくための議論を活発化させるよう努めていなければならぬ、と考えているところであります。

(渡邊 俊典)

### 広報常任委員会

委員長	新井田 順一
副委員長	小 林 順
委員	伊 荒 渡 小
	藤 明 邊 林
	正 俊 順
	純 一 典 浩 一